

請　願　文　書　表

(総合企画局)

受 理 番 号	2 2	受 理 年 月 日	令和 5 年 11 月 28 日
件 名	住民の要望に沿った東部クリーンセンター跡地利用の検討等		
要 旨	<p>京都市は東部クリーンセンターを2012年に休止した。その跡地利用については、地域住民から様々な要望が出ている。例えば、親子で遊べる運動公園にしてほしい、高齢者施設を造ってほしい、災害に備えた災害用備蓄センターや避難所を造ってほしいなどの要望である。</p> <p>京都市の伏見まちづくり計画（醍醐版）では、西に自然豊かな山科川、東に醍醐寺に代表される神社仏閣があり、歴史ある自然豊かな醍醐地域を守り発展させるとある。ところが、今年発表された京都市都市計画では、山科から六地蔵までの外環状線沿線は建物の高さ制限を緩和した。東部クリーンセンター跡地も高さ無制限としている。私たちは跡地を民間に売却するのではなく、自然と景観を守り、地域住民の要望に沿った施設（地域住民密着型）を造ることを要望する。また、東部クリーンセンター付属施設であった老人保養センターや図書館の利用継続も望まれている。</p> <p>京都市の人口減少率は日本で最悪である。今、望まれるのは高層ビルを乱立させるのではなく、誰もが安心して住み続けられる醍醐地域のまちづくりが必要と考える。</p> <p>については、東部クリーンセンター跡地利用について以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 跡地については、民間への売却はしないこと。 2 跡地利用については、住民の意見・要望をよく聴くこと。 3 跡地利用の進捗状況は、その都度、地域・住民に広報すること。 4 跡地は地域・住民と密着した施設とすること。 <p>なお、本請願について、557筆の署名を添える。</p>		
請 願 者			
紹 介 議 員	加藤　あい、赤阪　仁、西野さち子、山田こうじ、井崎　敦子		
付 託 委 員 会	総務消防委員会		